

## 事業者の皆さんの困りごと・悩みの相談窓口と支援

### ■ 家賃支援給付金 国

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付されます。

**対象** ▷中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者などで次のいずれかに該当するもの

▷令和2年5～12月の間の、いずれか1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少

▷令和2年5～12月の間の連続する3か月の売上高が前年同月比で30%以上減少

**給付額** 申請時の直近の月額支払家賃に基づき

算出し、6か月分が給付されます。

**算出方法**（支払家賃1か月当たり）

	法人	個人事業主
給付率	75万円までは2/3 ただし、75万円を超える部分は1/3	37.5万円までは2/3 ただし、37.5万円を超える部分は1/3
上限	最大100万円	最大50万円

具体的な申請書類や問い合わせ先については準備が整い次第、経済産業省ホームページなどで公表されます。

問) 経済産業省中小企業庁 総務課 (☎03-3501-1768)

### ■ 府中市新型コロナウイルス感染症対策店舗賃借料助成金 市

広島県の休業、営業時間の短縮などの要請および協力依頼に応じて、休業などを行った市内の事業者に対し、駐車場代、共益費などを含む店舗賃借料を助成します。

**給付額** 最大20万円

**助成率** 10/10

**対象月** 令和2年4月分

**対象** 次の条件を全て満たす者

▷市内の店舗を賃借し、事業を営んでいること

▷広島県感染拡大防止協力支援金の交付の決定を受けた事業者

▷助成金の交付の決定を受けた日から継続して1年以上事業を行う見込みがあること

▷店舗所有者と事業者が生計同一者もしくは2親等以内の親族またはこれらの者が属する法人、その他の団体でないこと

▷延滞金を含む市税の滞納がないこと

**必要書類**

▷府中市新型コロナウイルス感染症対策店舗賃借料助成金交付申請書兼請求書

▷賃貸借契約書の写し

▷領収書や振込用紙など店舗賃借料の支払いを証明する書類の写し

▷広島県感染拡大防止協力支援金交付決定通知書の写し

▷完納証明書の写し

▷同意書

**申請方法**

必要書類を申請先に提出してください。

**申請期限** 令和2年9月30日(水)

**申請先** 市役所商工労働課商工振興係、上下支所建設係

問) 市役所商工労働課商工振興係 (☎43-7190)

## 雇用維持やテレワーク導入などへの支援

### ■ 雇用調整助成金の特例措置 国

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者が労働者に対して一時的に休業、教育訓練を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当の一部を助成するものです。

**助成率** 中小企業4/5、大企業2/3

※解雇などを行わない場合、中小企業10/10、大企業3/4。

問) ハローワーク府中 (☎43-8609)

### ■ 府中市雇用継続助成金 市

新型コロナウイルスの影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、労働者に対して一時的に休業などを行い、国の雇用調整助成金（解雇を行わない場合）の申請を行った場合、事業主負担分を助成します。

また、雇用調整助成金の申請事務に係る社会保険労務士への事務委託費を助成します。中小企業者など、小規模企業者に限ります。

※中小企業者などとは中小企業基本法第2条第1項に規定するもの。小規模企業者とは中小企業基本法第2条第5項に規定するもの。

**助成額**

▷中小企業者・小規模企業者の場合…最大50万円と、別途社会保険労務士への事務委託費最大10万円

▷大企業の場合…最大100万円

**給付条件** 休業補償と国の雇用調整助成金支給額に差額が発生する場合は、差額分を市が補助。助成限度額は上記各金額

**対象** 次の条件を全て満たす者

▷市内に主たる事業所を有すること

▷国が特例措置を実施した雇用調整助成金を申請し、交付を受けた者。ただし、国の助成金を休業手当と同額の交付を受けたものを除く。

**日額上限額** 労働者1人当たり15,000円

※緊急対応期間（4月1日～9月30日）の場合の適用です。その他の期間の場合および詳細はお問い合わせください。

▷感染症の影響による従業員の解雇をしないこと

▷延滞金を含む市税の滞納がないこと

**必要書類**

▷府中市雇用継続助成金交付申請書

▷実際に支払った休業補償の額が分かる書類

▷完納証明書の写し

▷国の雇用調整助成金の交付決定通知書の写し

▷国の雇用調整助成金申請時に社会保険労務士へ事務委託した場合、その費用が分かる書類の写し

▷市内に事業所の住所を有することを証する書類の写し

**申請方法**

必要書類を申請先へ提出してください。

**申請先** 市役所商工労働課商工振興係、上下支所建設係

**申請期限** 令和3年3月31日(水)

問) 市役所商工労働課商工振興係 (☎43-7190)